

公立大学法人青森県立保健大学知的財産ポリシー

公立大学法人青森県立保健大学は、「地域社会への貢献」という使命に基づき、保健、医療及び福祉の知の拠点として、研究成果を広く社会に還元するとともに、産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与する。本学の研究により得られる知的財産について、組織として積極的に普及に努め、創造・保護・活用の「知的財産創造サイクル」の構成員であることを認識しながら、青森県の知的財産に関する条例の趣旨に則り使命の実現に取り組む。

これらの目的を達成するために、以下の取組を行う。

- 1 地域課題の解決並びに保健、医療及び福祉分野の学術の発展のために、多様な専門性を生かして学際的・俯瞰的な視点から研究を推進する。
- 2 社会実装とそれに関わる研究への展開を図るため、職務発明等の知的財産は原則大学帰属として管理し、戦略的かつ透明性の高い活動を展開する。
- 3 産学官民の連携を有効に活用し、知を社会へ効率的に還元する。

令和2年6月1日制定

令和5年1月12日改正